

埼玉県環境基本計画

(概要版)

計画の 基本的事項

- **計画策定の趣旨**
環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定します。
- **計画期間**
令和4年度から令和8年度（2022年度から2026年度）までの5年間

本県を 取り巻く状況

- **国際情勢・社会情勢の変化**
世界共通の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の広がり、気候変動を巡るパリ協定などの動き、ESG投資の拡大等、国際情勢・社会情勢は刻々と変化しています。



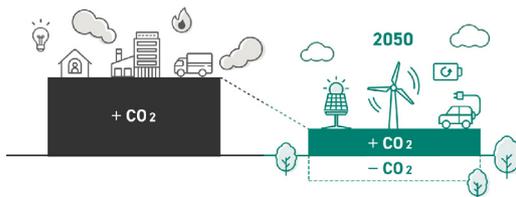
SDGsにおける17の目標



COP26決定文書採択の瞬間 出典：外務省HP（UNFCCC事務局）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page1w_000119.html)

- **国内の環境分野の状況の変化**

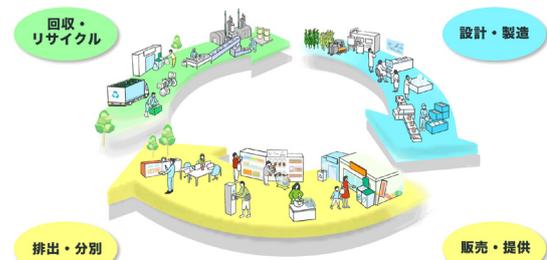
地球温暖化対策推進法の改正（令和3年5月）で2050年までの脱炭素社会の実現を旨とする基本理念が明記されるとともに、プラスチック資源循環法が制定（令和3年6月）されるなど、対策が進められています。



カーボンニュートラルのイメージ

出典：環境省脱炭素ポータル

(https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/)



プラスチック資源循環法の概要

出典：環境省

(<https://plastic-circulation.env.go.jp/about>)



計画の全体像

健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会の構築に向け、21世紀半ばを展望した3つの長期的な目標を掲げます。

この長期的な目標を実現するため、6つの施策展開の基本的な考え方を基に8つに整理した施策の方向により各施策に取り組んでいきます。

長期的な目標

1. 温室効果ガス排出実質ゼロとする脱炭素社会、持続的な資源利用を可能とする循環型社会づくり
2. 安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくり
3. あらゆる主体の参画による持続可能な社会構築のための産業・地域・人づくり

基本的な考え方 施策展開の

1. 様々な環境問題の統合的解決
2. 環境・経済・社会の諸課題の統合的解決
3. 地域社会の持続可能性の向上
4. 地球規模の影響を意識した地域からの行動
5. 先進技術の活用、変化を捉えた意識や行動の変革
6. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応

施策の方向

1. 気候変動対策の推進
2. 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進
3. みどりの保全と創出
4. 生物多様性と生態系の保全
5. 恵み豊かな川との共生と水環境の保全
6. 安全な大気環境や身近な生活環境の保全
7. 経済との好循環と環境科学・技術の振興
8. 地域資源の活用や交流・連携による地域づくり・人づくり



施策の方向

長期的な目標を実現するため、環境の保全と創造に関する8つの施策の方向を示します。これらの施策は多くのSDGsの目標の達成にも関連しています。

1 気候変動対策の推進

2050年までの脱炭素社会の実現及び気候変動に適応した持続可能な社会の実現に向け、省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入、環境にやさしいライフスタイルへの転換の促進など更なる温室効果ガス排出量の削減を行っていきます。

主な取組

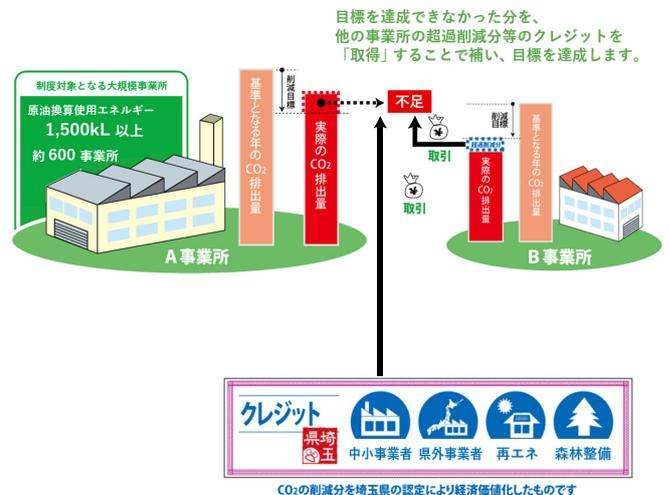
- 太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大
- コージェネレーションシステムや燃料電池の導入の促進
- 「目標設定型排出量取引制度」の推進
- 脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換
- EV・PHVなど電動車の普及促進
- ヒートアイランド対策や暑さ対策の推進

関連するSDGsのゴール



主な指標

温室効果ガスの排出量削減率
(H25年度比) 12% (H30) → 24%以上



目標設定型排出量取引制度

2 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

物を有効に使って無駄にしない、ごみを減らすライフスタイルの定着や資源の有効活用を促進します。また、使用済の資源が適正に分別され、リサイクルが進むとともに、適正な廃棄物処理が行われるよう監視・指導を徹底していきます。

主な取組

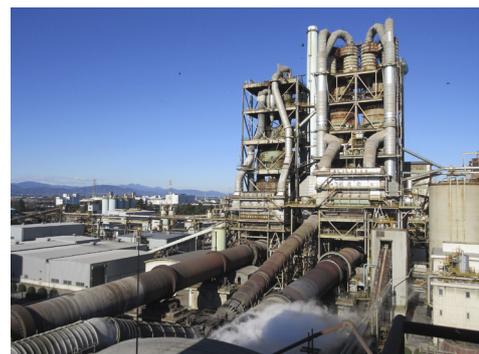
- 食品ロス削減の促進
- プラスチック資源の循環的利用の推進
- 廃棄物の排出事業者・処理業者への指導強化及び適切な行政処分の実施
- 廃棄物処理業界のイメージアップと人材育成

関連するSDGsのゴール



主な指標

一般廃棄物の再生利用率
23.7% (R1) → 35.0%
産業廃棄物の最終処分量
19.3万 t (R1) → 14.8万 t



セメント原料化による廃棄物の再資源化を行うセメント工場
(太平洋セメント(株)提供)

施策の方向

3 みどりの保全と創出

本県の貴重なみどりが持つ多様な機能が十分に発揮されるよう、保全・創出・活用に取り組みます。また、多様で健全な森林が生育し、森林の有する多面的な機能を発揮させるため、整備・保全を行います。

主な取組

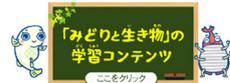
- 特別緑地保全地区など地域制緑地の指定
- 「緑化計画届出制度」の適切な運用
- みどりに関する学習環境の整備
- みどりを守り創る活動の支援と促進
- 水源かん養機能の発揮や生態系に配慮した森林の整備・保全

関連する SDGs のゴール



主な指標

身近な緑の創出面積…250ha(R4～R8の累計)
森林の整備面積…12,500ha(R4～R8の累計)



埼玉みどりのポータルサイト
(<https://midorinoportal.pref.saitama.lg.jp>)

4 生物多様性と生態系の保全

多様な地域環境に応じた生物多様性と生態系の保全のための取組を進めるとともに、県民の生物多様性の保全に対する理解を深め、地域における保全活動を推進します。

主な取組

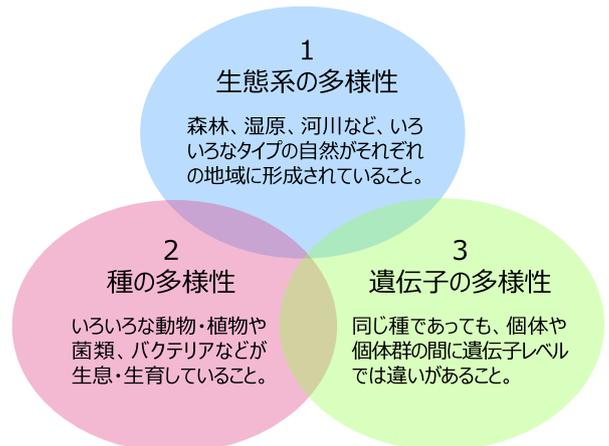
- 埼玉県生物多様性保全戦略に基づく取組の推進体制の整備
- 県民による自然環境保全活動の推進
- 希少野生動植物種の保護増殖・調査・普及啓発等の実施
- 野生鳥獣の生息状況調査などによる保護管理
- 侵略的外来生物の情報収集及び駆除

関連する SDGs のゴール



主な指標

希少野生動植物種の新規保護増殖箇所数
…10箇所(R4～R8の累計)
生物多様性の認知度
…67.7%(R2) → 75.0%以上



生物多様性とは

施策の方向

5 恵み豊かな川との共生と水環境の保全

県民や企業等が行う豊かな川を守り育む活動を支援し、恵み豊かな川を更に実感できるような取組を行っています。産業系排水への指導とともに、生活排水対策を行い、事業活動や県民生活から生じる排水が河川に与える負荷の低減を図っていきます。健全な水循環と地盤環境を維持し、洪水の防止・濁水対策・地盤沈下抑制に取り組んでいきます。

主な取組

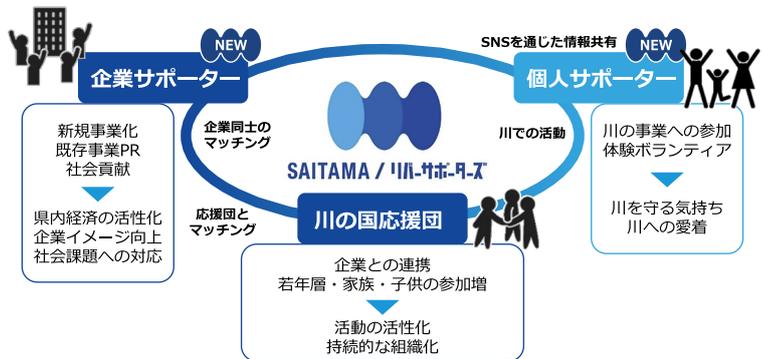
- 県民・企業と連携した水辺空間の活用
- 浄化槽台帳を活用した適正な維持管理の促進
- 健全な水循環構築に向けた取組の実施
- 観測や規制の的確な運用等による地盤沈下防止対策の推進

関連するSDGsのゴール



主な指標

SAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数
 …0人(R2) → 24,000人
 環境基準(BOD)を達成した河川の割合
 …95%(R2) → 100%



川との共生・保全に向けた活動の活性化

SAITAMAリバーサポーターズ取組イメージ

6 安全な大気環境や身近な生活環境の保全

微小粒子状物質 (PM2.5)、光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物 (VOC) 及び窒素酸化物の一層の削減に向け、事業者に対する意識啓発や監視・指導、実態把握や発生源対策を実施します。石綿の大気中への飛散を防止するため、石綿使用建築物の解体工事等における飛散防止対策の指導を徹底していきます。

主な取組

- 微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の推進
- 建物解体現場などにおける石綿飛散防止対策の推進
- ダイオキシン類対策の推進
- 化学物質に関する情報公開や事業者の環境コミュニケーション活動の促進
- 騒音・振動・悪臭対策の推進

関連するSDGsのゴール



主な指標

微小粒子状物質(PM2.5)の濃度
 10.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (R2) → 10.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$



PM2.5測定局位置図

施策の方向

7 経済との好循環と環境科学・技術の振興

環境に配慮した事業活動を支援し、環境問題の解決につながる新たな製品やサービスの普及を目指します。環境に関する研究を推進するとともに、その成果等を広く発信・共有します。また、海外との共同研究や技術交流を進めていきます。

主な取組

- 企業等のSDGsの取組支援
- 産官学民と交流及び連携した共同研究の推進
- 海外との共同研究や技術交流
- 試験研究の成果や環境情報の発信

関連するSDGsのゴール



主な指標

環境SDGs関連セミナーの参加企業数(累計)
…80社(R2) → 780社



令和3年度埼玉県環境ビジネスセミナー（令和3年10月）

8 地域資源の活用や交流・連携による地域づくり・人づくり

県内の自然環境を貴重な地域資源として活用し、地域の活性化につながる取組を推進します。環境の保全を行う県民・市民団体・企業・行政・学校等あらゆる主体の連携を促進します。環境学習の機会を様々な場で提供し、環境への理解を深めます。

主な取組

- 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進による持続可能なまちづくり
- 大規模開発事業における環境の保全
- 地域の清掃活動の推進
- 自然体験や講座など様々な機会における環境学習の実施

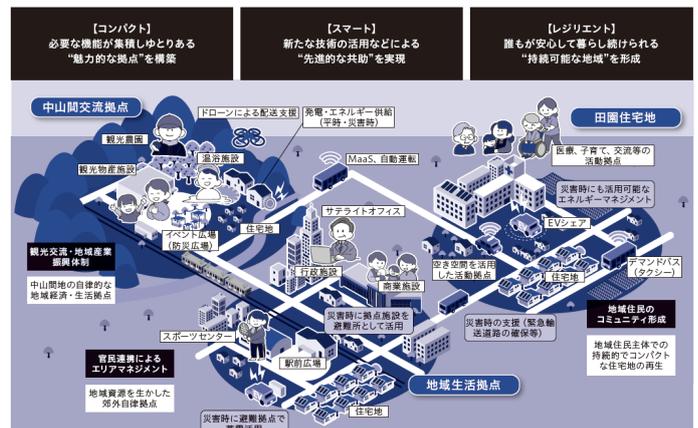
関連するSDGsのゴール



主な指標

埼玉版スーパー・シティプロジェクトに
取り組む市町村数

0市町村(R2) → 46市町村



「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」におけるまちづくりのイメージ